

平成 29 年 度

定 期 監 査 結 果 報 告 書

(第 2 号)

袋井市監査委員

目 次

ページ

第1 平成29年度 定期監査結果報告（第2号）

1	監査の種類	-----	1
2	監査の期日及び対象	-----	1
3	監査の範囲	-----	1
4	監査の方法	-----	1
5	監査の結果	-----	1
企画財政部	税 務 課	-----	2
総合健康センター	地域包括ケア推進課 (介護保険特別会計・病院事業会計)	-----	2
産業環境部	産業政策課	-----	2
	農 政 課	-----	3
	環境政策課 (墓地事業特別会計)	-----	3
都市建設部	都市計画課	-----	4
	都市整備課	-----	4
	建 設 課	-----	4
水 道 部	水 道 課 (水道事業会計)	-----	5
教 育 部	教育企画課	-----	5
	おいしい給食課 学校給食センター	-----	5
	すこやか子ども課	-----	6
	育ちの森	-----	6
	学校教育課	-----	6
	生涯学習課 図書館	-----	7
出 納 室		-----	7
監査委員事務局		-----	7

第2 テーマ監査結果報告（第2号）

1	監査のテーマ	-----	9
2	監査の目的	-----	9
3	監査の方法	-----	9
4	監査の期日及び対象	-----	10
5	監査の着眼点	-----	10
6	監査の結果	-----	10
7	監査所見	-----	11

第1 平成29年度 定期監査結果報告（第2号）

1 監査の種類

定期監査

2 監査の期日及び対象

平成30年1月15日	教育部	おいしい給食課 学校給食センター
	〃	教育企画課
	企画財政部	税務課
	教育部	学校教育課
1月17日	産業環境部	環境政策課(臺地事業特別会計)
	都市建設部	都市計画課
	教育部	生涯学習課 図書館
1月18日	産業環境部	農政課
	都市建設部	都市整備課
	教育部	すこやか子ども課
	〃	育ちの森
1月25日	水道部	水道課(水道事業会計)
		出納室
	総合健康センター	地域包括ケア推進課(介護保険特別会計・病院事業会計)
1月26日	都市建設部	建設課
		監査委員事務局
	産業環境部	産業政策課

3 監査の範囲

平成29年11月末日現在における予算及び事務事業の執行状況

4 監査の方法

提出された監査資料、関係帳票を確認するとともに、関係職員から予算及び事務事業の執行状況を聴取し、適正かつ効率的に執行されているか監査を実施した。

5 監査の結果

監査の対象となった予算及び事務事業について、おおむね適正に執行されているものと認めた。なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度関係課に改善又は検討を指導したので記述を省略した。

企画財政部 税務課

監査所見

- 1 平成 24 年度に「市税等収納対策アクションプラン(H24～H28)」を策定し、収入率の向上と滞納繰越額の削減のため収納業務に取り組んできた結果、平成 28 年度の収入率は、市税については目標値を 0.1 ポイント上回ったが、国民健康保険税は目標値にわずかに至らなかった。

昨年度、今後 5 年間の目標や取り組みを定めた「第 2 次市税等収納対策アクションプラン(H29～H33)」を策定しているが、収入率の向上と滞納繰越額の削減のため、前アクションプランの取り組み結果の検証を深め、効果的かつ徹底した収納対策強化に努められたい。

- 2 平成 30 年度の固定資産評価替えに向け、評価の均衡化及び公平化を図ることを目的に市内全域にわたり宅地等土地の調査を行い、評価方法を統一すべく取り組んでいるところである。

引き続き、固定資産税の公平性・公正性のより一層の確保に努められたい。

総合健康センター 地域包括ケア推進課

監査所見

- 1 総合相談業務については、介護、健康、福祉等様々な問題に対し、ワンストップ相談窓口を設置し、迅速な解決に向けて取り組んでいる。

引き続き、関係機関との連携強化を図り、より一層スムーズで的確な相談対応に努められたい。

- 2 聖隷袋井市民病院については、平成 30 年 1 月から新たな医師が確保でき、3 月から 150 床全病床が稼働されるとのことである。また、MRI の更新も進めており、医療機能のさらなる充実に努めている。

引き続き、経営の効率化を図り、病院事業経営の健全化に努めるとともに、急性期病院や地域診療所等関係機関との連携を強化し、地域で完結する医療・介護体制の構築に努められたい。

産業環境部 産業政策課

監査所見

- 1 工業用地開発推進事業については、豊沢工業団地は平成 30 年 7 月末の完成を目指し計画的に整備が進められている。また、小笠山山麓開発については、企業誘致が進んでおり、農用地区域の除外手続きが完了し、所有者不明の用地買収対策も方向性を見出すことができたところである。

本市の経済の更なる活性化を図るため、引き続き、積極的かつ戦略的に企業誘致に取

り組みたい。

- 2 今後、ラグビーワールドカップ 2019 や東京オリンピック・パラリンピックという世界的な大きなイベントが控えている。

これらのイベントを積極的に活用しつつ、本市の特色ある歴史や文化等魅力的な地域資源を観光資源として取り入れ、本市の魅力を世界的に情報発信し、インバウンド対応の強化を図るとともに、多様化したニーズに応えた観光誘客に取り組みたい。

産業環境部 農政課

監査所見

- 1 主要作物（米・メロン・茶）の振興については、個々にブランド化や輸出促進等の販路拡大に取り組み、実を結んでいる事業もある。

引き続き、生産農家を始め関係者と連携し、独自の高付加価値化や消費拡大に努めるとともに、消費者ニーズに応えた戦略に取り組みたい。

- 2 耕作放棄地対策事業については、農業委員・農地利用最適化推進委員と連携して取り組むとともに、国・県・市の補助金制度「荒廃農地等利活用促進交付金」を活用して、本年度中に約 1.1ha が解消となる見込みである。

本年度から、この補助制度が改正され、補助対象者の制限や補助金額の上限が設定される等補助要件が厳しくなったが、引き続き、耕作放棄地の解消に積極的に取り組まれない。

産業環境部 環境政策課

監査所見

- 1 みつかわ夢の丘公園整備事業については、墓園部分は平成 29 年 7 月から市外居住者や 1 世帯複数区画の申込みも可能とする等、利用増に向け取り組むとともに、本年度末には公園部分のオープンも予定している。

墓園、公園のいずれも、利用者に対する様々なサービスや工夫が利用の増加につながることから、利用者のニーズを適切に把握し、満足度の向上に努められたい。

- 2 国本地内の廃家電については、平成 28 年度に行政代執行を実施し、これに要した費用の請求を行っているところであるが、わずかな納付に留まっており、全額納付の見込みは立っていない状況である。また、現地の残った破砕ガラスについては、未だ処分の見通しが立たない状況にある。

今後も、納付依頼や財産調査を行うなど徴収を強化するとともに、破砕ガラスの処分方法についても、引き続き検討されたい。

- 3 ごみの減量対策については、古紙や小型家電等のリサイクル、出前 E C O 教室の開催、生ごみの水切り啓発活動等様々な取り組みを行っている。

ごみの減量は、財政負担や環境負荷の軽減につながることから、リサイクルの推進に努めるとともに、市民のごみ減量に対する意識向上に努め、今後のごみ排出量の削減に取り組まれない。

都市建設部 都市計画課

監査所見

- 1 「都市計画マスタープラン」の改定や「立地適正化計画」、「住生活基本計画」、「空き家対策計画」策定については、それぞれの計画の整合性を図るとともに、これからの社会潮流や経済情勢を見据えたうえで十分な検討を行い、本市が掲げる“活力にあふれ、潤いと安全・安心を実感できるまち「定住するなら袋井市」”の実現を目指した計画づくりを進められたい。
- 2 地震による倒壊等の被害を未然に防止するため、木造住宅等の耐震補助事業については、対象者への呼びかけを行う等積極的に取り組んでいる。
住宅・建築物の耐震化は、地震による建物倒壊被害の軽減のためには非常に重要であることから、今後も引き続き耐震化の推進に向けて、積極的に取り組まれない。
- 3 市営住宅の管理については、本年度から静岡県住宅供給公社による管理代行を開始した。今後は、受託者との十分な連携体制のもと、管理コストの縮減に努めるとともに、入居者に対するサービス向上にも取り組まれない。

都市建設部 都市整備課

監査所見

- 1 都市計画道路の中には、児童・生徒の通学路となっている箇所も数多くあるが、本年度実施する山梨中央通り線をはじめとした路線の整備により、歩行者の安全性が向上することとなるため、計画どおり円滑に整備するよう努められたい。
- 2 公園施設については、指定管理者への委託による維持管理の効率化を図るとともに、長寿命化計画等により市民にとって安全で快適な公園づくりに取り組んでいる。また、市民との愛護活動も行われているが、愛護活動は緑や公園に対する愛着心の醸成につながることから、市民との連携を図り、引き続き積極的に取り組まれない。

都市建設部 建設課

監査所見

- 1 橋梁・道路舗装の長寿命化修繕事業については、「長寿命化修繕計画」に基づいた長寿命化や予防的修繕を行うとともに、管理コストの低減や財源確保に努められたい。
- 2 本市は平坦な土地であることから、豪雨の際には浸水被害が各地区で発生している。このため、被害の未然防止や解消を目指し、高尾放水路の供用を開始したほか、雨水貯

留施設の整備や河川整備等、様々な取り組みを行っている。

今後も継続して取り組むとともに、市民への確かつ迅速に防災情報を提供する体制づくりの構築等、総合的な対策を実施するよう努められたい。

水道部 水道課

監査所見

- 1 水道事業経営については、昨年度に料金改定を行い、平成 28 年度決算では、前年度より収益の主体である給水収益が増収となり、経営の健全性・効率性を表す指標の経常収支比率は 100%を超え、良好な状況である。

しかしながら、営業費用の約 40%を占めている遠州広域水道の受水費は契約水量と使用水量との乖離が生じており、この乖離解消と受水費の低減が課題である。

平成 28 年度策定の静岡県水道施設更新マスタープランの中で、平成 44 年度の基準年からの基本水量を実使用量に近い水量となっているが、それまでの 15 年間については乖離が生じていることとなる。

引き続き、受水 5 市町と連携し、料金算定期間の改定となる平成 31 年度からの受水費低減に向け静岡県企業局へ働きかけを行い、経営の安定化に努められたい。

- 2 水道施設については、基幹管路の耐震化事業や配水系統再編事業を行い、地震災害や突発事故等による被害を最小限に抑えるための事業に取り組んでいる。

引き続き、各事業を計画的に推進するとともに、基幹管路以外の管路や水道施設の更新計画を策定し、より一層、持続的な水道水の安全・安定供給に努められたい。

教育部 教育企画課

監査所見

- 1 教育施設の維持・更新については、教育施設等の整備に係る計画を平成 30 年度末策定に向け取り組んでいる。今後の施設の利活用を見据えた更新、長寿命化、施設保有量の最適化等が図られるよう進められたい。

- 2 幼小中一貫教育事業については、平成 32 年度の本格実施に向け準備を進めている。平成 29 年 3 月に策定した「袋井市小中一貫教育基本方針」に掲げている「夢を抱き、たくましく次の一步を踏み出す 15 歳」の育成を目指し、家庭、地域、学校、行政が一体となった“オール袋井による子育て”を積極的に進められたい。

教育部 おいしい給食課、袋井・浅羽・中部学校給食センター

監査所見

- 1 学校給食費の収納対策については、新たな滞納の発生を防ぐため学校側で在学中に納付を促す取り組みを行うとともに、卒業や転校した者に対しては、課において督促状の

送付や訪問を行うなど、収入率の向上に努めている。

今後も引き続き、適正な債権管理に取り組むとともに、滞納整理業務の弁護士への委託を検討するなど、さらなる収入率の向上に努められたい。

- 2 学校給食費については、業務の効率化、納付の利便性向上のため、さらに、国や県からの方針・ガイドラインも示されていることから、完全公会計化の実現に向けて検討されたい。

教育部 すこやか子ども課

監査所見

- 1 乳幼児の教育・保育については、平成 29 年 4 月からの笠原こども園の開園をはじめ、認可保育園や小規模保育 3 施設が開園し、来年度には認証保育園の認可保育園への移行等、保育環境の整備に取り組んでいるものの、未だ待機児童の解消には至っていない状況にある。

保育の受け皿の確保のために施設整備や保育士の確保を図るなど、今後とも待機児童の解消に努められたい。

- 2 放課後児童クラブについては、子ども・子育て支援新制度の施行により、平成 31 年度までに対象児童が「小学 3 年生まで」から「小学 6 年生まで」に拡充されることに伴い、施設整備を行い、受入学年の引き上げや定員の拡大を進めている。

全クラブにおいて受け入れができるよう、引き続き、クラブ施設の整備や指導員の確保等に計画的に取り組まされたい。

教育部 育ちの森

監査所見

- 1 「育ちの森」は公の施設であるため、教育、保育、保健、福祉等の関係機関との連携がとりやすいというメリットがある。

0 歳から 18 歳までの子どもの成長を切れ目なく支援する中で、その強みを生かして、さらなる連携強化を図るとともに、総合的・系統的な相談、支援に取り組まされたい。

教育部 学校教育課

監査所見

- 1 ICTを活用した授業やイングリッシュ・デイキャンプをはじめとする英語力向上のための取り組み等、児童・生徒に対する様々な学力向上対策を展開している。

また、平成 32 年度に幼小中一貫教育が本格スタートするとともに、小学校では平成 32 年度、中学校では平成 33 年度から学習指導要領の改訂が控えている。

今後、これらに沿った施策に取り組み、考える力を持つ、グローバルな人材育成に努

められたい。

- 2 いじめ・不登校対策については、教育心理検査Q-Uの実施やインターネットパトロールの実施、併せて魅力ある学校づくりにより、学校が連携し取り組んだ結果、児童・生徒の問題行動が減り、新たな不登校者数も減少している。

今後も引き続き、このような取り組みを継続するとともに、小中学校の連携を強化し、児童・生徒が安心して学校生活を過ごすことができるよう、いじめ・不登校の未然防止及び早期対応に努められたい。

- 3 小中学校における個人情報の取り扱いについては、平成29年5月30日から個人情報保護法が改正されたことにより、PTA等の5,000人以下の個人情報を取り扱う組織も適用対象となったことから、法に基づいた管理を行うよう周知されたい。

教育部 生涯学習課、袋井図書館、浅羽図書館

監査所見

- 1 公民館のコミュニティセンターへの移行については、地域や関係機関と十分協議を行い、計画どおり円滑に移行できるよう努められたい。

また、公民館学級、講座については、移行後も地域のニーズを踏まえ、これまでと同様に積極的に展開されたい。

- 2 図書館については、乳幼児を持つ親が気兼ねなく図書館を利用できる「赤ちゃんタイム」を導入する等、市民にとって利用しやすい快適な図書館を目指して様々な取り組みを行っている。

全ての子どもがあらゆる機会や場所で自主的に読書活動ができるよう環境を整えるとともに、読書活動を推進する「子ども読書活動推進計画(第3次)」に基づき、今後もより一層の読書活動が推進されるよう取り組まれたい。

出納室

監査所見

- 1 会計処理(経理事務)については、伝票内容の不備による差戻しが全体件数の約1割と多いことから、従来の経理事務説明会に加え、本年度は実務担当者向けの研修会を開催した。

今後も継続して研修会等を行い、適正な会計処理方法の周知に努めるとともに、経理事務担当者を限定するなど効果的な対策について研究されたい。

監査委員事務局

監査所見

- 1 監査業務については、平成32年4月に施行となる地方自治法の改正を見据え、経理事

務の不適正、不適切な指摘にとどまらず、効率性及び有効性の視点を踏まえた事務の執行に努められたい。

第2 テーマ監査結果報告（第2号）

1 監査のテーマ

特定個人情報の安全管理について

2 監査の目的

平成27年10月から施行された社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)による個人番号(マイナンバー)は、利用範囲を限定する等、厳格な保護措置が定められている。

運用開始から間もないため、マイナンバーを含む特定個人情報（以下「特定個人情報」という。）の管理が適正に行われているかを検証するとともに、実務の現場での特定個人情報の管理体制の向上を図ることを目的として実施した。

3 監査の方法

第2回定期監査の対象所属のうち、マイナンバー取扱事務を所管する8係(室)に対し調査票(監査資料)の提出を求め、定期監査時にヒアリングを行うとともに、調査票の回答状況を基に、うち3係に対して現状調査を行った。

袋井市におけるマイナンバー取扱事務一覧表

事務の名称	課 係
個人住民税に関する事務	税務課市民税係
固定資産税・都市計画税に関する事務	税務課資産税係
軽自動車税に関する事務、市税等収納管理、滞納整理に関する事務	税務課収納対策室
市営住宅等の管理に関する事務	都市計画課建築住宅係
保育所に関する事務	すこやか子ども課子ども保育係
子ども・子育て支援法に関する事務	
介護保険に関する事務	地域包括ケア推進課介護ケア相談係
法定調書(所得税源泉徴収、不動産等に係る支払調書)に関する事務	出納室出納係
学校保健安全法第24条の対象となる児童生徒の医療費援助事務	教育企画課総務企画係

4 監査の期日及び対象

課	係	書類審査	現状調査
教育企画課	総務企画係	平成 30 年 1 月 15 日	平成 29 年 12 月 25 日
税務課	市民税係		—
	資産税係		—
	収納対策室		
都市計画課	建築住宅係	平成 30 年 1 月 17 日	平成 29 年 12 月 25 日
すこやか子ども課	子ども保育係	平成 30 年 1 月 18 日	—
出納室	出納係	平成 30 年 1 月 25 日	—
地域包括ケア推進課	介護ケア相談係		

5 監査の着眼点

- (1) マイナンバーを取扱う事務の範囲の明確化について
- (2) マイナンバーを取扱う事務取扱担当者の明確化について
- (3) 特定個人情報を取扱う区域の管理状況について
- (4) 特定個人情報が記録された電子媒体及び書類の管理状況について
- (5) 特定個人情報の漏えい防止対策について

6 監査の結果

監査の結果、事務処理はおおむね適正に執行されているものと認めた。なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度関係課に改善又は検討を指導したので記述を省略した。

着眼点ごとの監査結果は、次のとおりである。

- (1) マイナンバーを取扱う事務の範囲の明確化について

国が示すガイドラインは、マイナンバーを取扱う事務の範囲の明確化を必要としているが、各係とも事務の範囲を明確にしていた。

- (2) マイナンバーを取扱う事務取扱担当者の明確化について

国が示すガイドラインは、事務取扱担当者を明確化することとしているが、各係とも担当者を明確にしていた。

なお、情報システムを導入している事務においては、ID、パスワード及び顔認証システムにより取扱職員を限定していた。

- (3) 特定個人情報を取扱う区域の管理状況について

本市が定める規程においては、特定個人情報を取扱う事務を実施する区域を明確にし、措置を講ずることを定めている。

各係とも、立ち入り禁止の掲示やパソコン画面の覗き見防止フィルムの貼付、画面を外部から見えにくい場所に配置する等の措置が講じられていた。

(4) 特定個人情報が記録された電子媒体及び書類の管理状況について

本市が定める規程においては、施錠できる書庫等に保管することを定めているが、各係とも書庫や金庫等に施錠して保管していた。

(5) 特定個人情報の漏えい防止対策について

ア 特定個人情報が記録された電子媒体の取扱い状況について

本市が定める規程においては、特定個人情報をUSBメモリー等の電子媒体に保存する必要がある場合は、保存状態を電磁的媒体使用記録簿に記載することを定めている。

8係(室)中1係が電子媒体を使用していたが、当該記録簿に記載していた。

イ 不要となった特定個人情報が記録された書類や媒体の処分状況について

マイナンバー制度が開始されて間もないこともあり、不要となった書類等がない係もあったが、全ての係において、書類については裁断又は焼却処分、情報システム上からは一括処分を行う若しくは行う予定とのことであった。

7 監査所見

今回の監査においては、法令等の理解不足による不適切な取扱いはなく、おおむね適正に運用されていた。

なお、特定個人情報の安全管理については、人的措置が重要であることから、事務取扱担当者のみならず、それ以外の職員についても教育・指導を行い、係全員の意識向上が図られるよう、管理体制の強化に努められたい。